

人口	3,994人
世帯	959世帯
出生	5人
死亡	2人
転入	11人
転出	5人

— 7 月末住民登録人口から

■ 発行 / 岐阜県加茂郡東白川村 ■ 編集 / 企画広報課 ■ 印刷 / 関市中部印刷所



おばあさん
もハッスル

わたしたちも新しい料理を勉強
しようと、おばあさんがたも料理
講習。

かんと経験に、新しい知識を取
り入れたすばらしい料理が期待で
きます。

— 8月25日村民センターで

主な内

- ☐ 10月1日は国勢調査……………
- ☐ 老人福祉週間の行事……………
- ☐ 成人病予防検診の結果……………
- ☐ 青年健康相談の結果……………
- ☐ 村民野球大会はか……………
- ☐ 村の軟式野球連盟スタート……………
- ☐ 第1分団自動車ポンプ
県大会で3位……………
- ☐ 秋の交通安全運動……………
- ☐ 県消費者保護条例でできる……………
- ☐ 村誌こぼれ話……………
- ☐ ふるさとへの便り……………
- ☐ お知らせは3ページ下欄から……………



国勢調査

十月一日全国いっせいに 国や県・村づくりに役立つ調査結果

十月一日には、全国いっせいに「昭和五十年国勢調査」が行われます。
国勢調査は、大正九年の第一回調査以来五年ごとに行われ、今回の調査は十二回目になります。
この国勢調査は法律に基づいて国が行う調査で、全国はもちろん都道府県・市区町村など各地域ごとの人口の大きさと男女・年齢・職業・通勤通学状況、世帯の数と家族構成や住居の状況などを明らかにしようとするものです。

調査の結果は国の政治や行政の資料として使われるだけでなく、県や市町村の地域社会に直結した行政にも使用され、学校や病院の建設・社会福祉対策・地域整備計画などのほか、議員定数の決定や国が地方公共団体に交付する地方交付税の額の算定などにも用いられます。

なお、今回の調査対象は、全国の一億二千万を超える人口と三千三百万に近い世帯と見込まれており超大型調査といえます。
■調査票の配布と取り集め
国勢調査では、国内に住んでいるすべての人に申告していただくことになっています。
このため九月二十四日から三十

日の間に調査員が一般の家庭はもちろん、下宿や間借りをしているかたがたにも調査票を配り記入をお願いすることになっています。
記入していただいた調査票は十月一日から五日ごろまでの間に、調査員が取り集めに伺いますのでお渡し下さい。

■調査票の記入について

調査票に記入していただくのはそれぞれのお宅にふだん住んでいるかた全員です。

特に記入もれになるのは旅行などで一時留守にしている人、生まれたばかりの赤ちゃんなどで、三カ月以上にわたって長期滞在しているかたも必ず記入して下さい。

調査票は集計を早め、結果が一日でも早く利用できるよう、「光学式読取装置」というマークを読み取る機械に直接かかりますので取扱いや記入については次の点に注意して下さい。

○汚したり、折ったり、丸めたりしないようにしましょう。
○裏にごはんつぶやスなどが着かないようにしましょう。
○調査票に記入の際は、必ず黒鉛筆で記入しましょう。

■調査事項の秘密保護
国勢調査では個人や世帯についていろいろ立入ったことを調査しますが、記入していただいた事柄は統計を作る以外の目的、たとえば徴税の資料などに用いることは決してありません。

調査員や調査関係者が調査に際して知ったことは他人にもらすことも法律で固く禁止されており、そのようなことは絶対にありませんので安心して正しい申告をされるようお願いいたします。

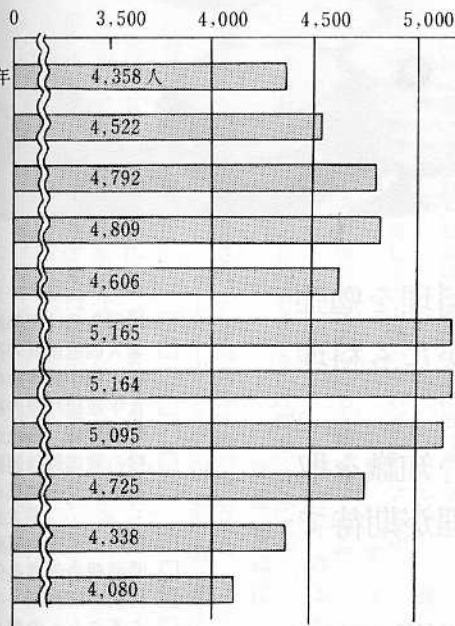
信頼できる統計を作るには、真実の申告が必要です。
国勢調査は全国民の協力なくしては十分な成果を挙げることができません、皆さんの理解あるご協力をお願いいたします。

私が 伺います

昭和50年度の 調査区と調査員

一	西	安江	正彦	十三	曲	坂	安江	征六
二	中	谷	義英	十四	日	向	安江	正大
三	加	村	充	十五	陰	上	今井	章
四	平	新	政春	十六	栃	山	熊沢	寛
五	平	古	吉信	十七	黒	沢	高木	孜
六	平	安	真弘	十八	大明	神	島倉	捷司
七	大	桂	寛	十九	大明	神	楯	光一
八	柏	村	重秋	二十	下	親	渡	昭彦
九	宮	本	英信	二十一	上	親	古	忠
十	大	安	弘企	二十二	陰	地	松岡	安幸
十一	下	今	直美	二十三	中	通	大坪	正信
十二	久	今	恒行	二十四	神	付	安江	啓次

国勢調査による村の人口の移り変わり



成人病予防検診

千三十二人が受診

うち八九パーセントが健康を確認

村の保健衛生の重点目標である成人病予防活動の一貫として、成人病予防検診が今年も岐大衛生学教室の協力を得て八月八日から十日までの三日間、村内十四会場で行なわれました。

この検診は、三十歳以上の健康である人を対象として、循環器を中心に健康状態のチェックをし、

健康をいつまでも保ち、そしてより増進すること。また、異常があれば必要な精密検査をし病気の早期発見を目的として毎年行われているものです。

今度の予防検診の特色は、過去十四年間にわたりこうした成人病検診を行ってきたにもかかわらず一度も検診を受けなかった人に呼

びかけを行ったこと、また血圧測定が成人病予防推進員自身の手で行われたことがあげられます。検診結果はグラフのとおりです。

対象者は千五百五十二名でそのうち受診した人は千三十二名で受診率は昨年を上回る六六・五割に達しこころ、三年上昇傾向にあります。

部落別で、受診率の伸びたところは下親田、中通、陰地、大明神大沢、下野で逆に減ったのは曲坂久須見でした。

我国での死因の第一位を占める脳血管疾患を減少させるには、やはり高血圧を予防していかなければなりません。そのためには、自分の血圧を認識し、健全な日常生活を営み、その予防に努力することが大切です。

検診を受けなかった人は、今後こうした検診をどんどん利用すること、また受けた人は保健婦からのアドバイスをぜひ守って、自身自身の健康生活に役立てるようにしてもらいたいものです。

血圧測定を成人病予防推進員の手で実施

いままです専門家の手で行われていた血圧測定を、これからは自分たちの手でやってみようという気持ちで成人病予防推進委員の手で行われました。

事前に講習会を開き勉強し、一カ月前から血圧計を手元に持ち実習をくり返すという非常な熱心

さで当日に備えられました。

村は医療機関への距離が遠いという、地理的に不利な条件下にあり、正しく血圧管理ができにくい点を考慮し、主に高血圧治療者、老人クラブでは、自分で血圧計をもち、家族、地域ぐるみで血圧を測ることが進められてきました。

検診においては、はじめての試みで相手のかたに多少のときどきや、不安があったかもしれないが、血圧は、その方法を正しく行えば専門家でも家庭の主婦でも何ら変わりありません。

熱のある子にお母さんが体温計を使うのと同じように、変だなと思ったとき血圧計を使い身体の調子をより科学的に知ることは今後必要になります。

そういうときに、成人病予防推進委員である婦人自身の手で村民の血圧測定が実施されたことは非常に意義のあることといえるようです。

◎貧血の治療及び

予防のための食品

ビタミン類の多い食品(特にビタミンAを多く含むもの及び、鉄分の多い食品
ほうれん草・レバー・つるむらさき・パイラム・卵黄・ひじき・わかめ・牛乳 ほうれん草とレバーはなるべくいっしょに食べる。



おくやみ
申しあげます

(六月)

安江 きみ(柏本)
伊藤 ミヤエ(栃山)
安江 孝(大明神)
刈田 トミ子(曲坂)

(七月)

渡邊 敏(平)
梅田 小糸(大沢)

人口	3,985
世帯	959
出生	3
死亡	4
転入	5
転出	10

—6月末人の動き

■立木伐採は届出を守って

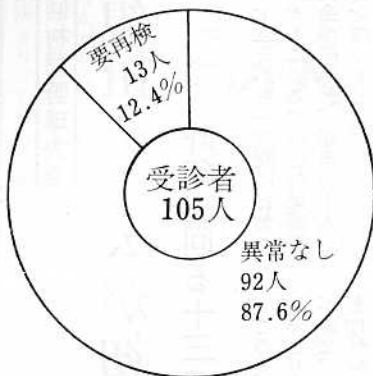
昭和四十九年に森林法が改正され、山林の立木の伐採についていままですよりいっそう強い規制をうけることになりました。

山林の立木を伐採されるときは前もって、規程により伐採前三十日から九十日の間に伐採届出書を提出しなければなりません。

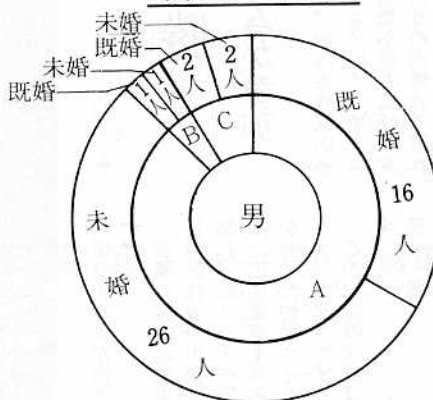
これに基づいて、県事務所長はこの伐採が適当であるか否かを判定し、適当と認めた場合には「適合通知」が交付されますのでそれから伐採を開始しても良いこととなります。

届出書の用紙は森林組合にある

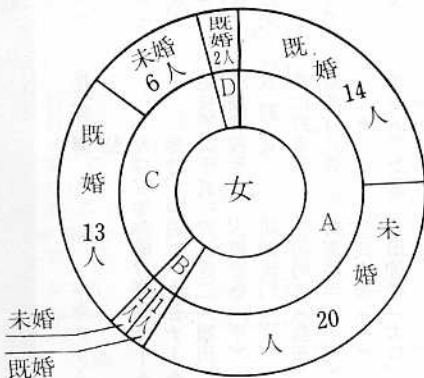
青年健康相談結果(貧血を除く)



貧血検査結果



A 異常なし C 貧血傾向
B 要再検 D 貧血要治療



女性に多い貧血

受診率の悪い青年健康相談

昨年からはじめた、この青年健康相談は今年で2年目を迎え成人病検診や学校検診の対象にならない満15歳から29歳までの青年層を対象に、村内14会場で行われました。

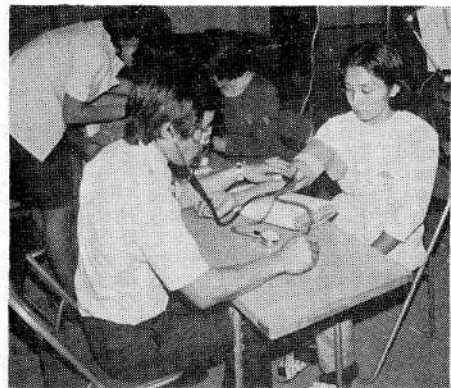
相談の内容は、問診、身体計測、検尿、血圧測定、貧血検査、また必要な人のみ血糖検査を行われましたが、このほどその結果がまとまりました。

何ら自覚症がなくても、血圧が高めの人、また、検尿で陽性のため再検査を要する人が約一割強もありました。血圧の高めの人、男性のみで占められています。

また、貧血は昨年と同じようにおよそ三人に一人はみられ、特に女性にその傾向が多く現われています。

貧血は女性の中で、出生経験のない人は四人に一人、出産経験のある人は二人に一人は、貧血およびその傾向がみられ出産との関連が注目されます。

このように、女性の約三〇％が貧血ないし貧血傾向という結果が



特に立ちくらみなどの自覚症状のある人は、ビタミン類と、鉄分の多い食品を一日一回は食べるよ

写真：健康相談を受ける若い主婦

らみて、貧血検査を受けていない人も、毎日の食事に気をつける必要があります。

う心がけてください。対象となる十代、二十代では、病気のこわさや健康のありがたさを切実に感じる年代ではないために、今年においても受診者は昨年並の少なさで今後の問題点といえるようです。

若さにまかせて夜ふかしをしたり、飲みすぎたり無謀な不規則な生活が続くとどことなく身体が調子を狂わせてしまっています。健康なうちに、自分の体の状態をチェックするため、こういう機会を大いに利用しひとりひとりの健康管理に役立てるようにして下さい。

豆の調理方法全集を差上げます

先般の村民センター竣工式に計画されました「豆で百歳運動」に各地区から応募していたとききました大豆を使った料理方法を一冊の本にまとめて、竣工式の当日会場へお立寄りいただきました方にはお渡ししました。しかし二日目には、ほとんどなくなっており、大変ごめいわくをおかけしましたが、今回やっと再発行しましたので、入用のかたは役場保健係までお出かけ下さい。

りますので、あらかじめ伐採される山林の字、地番、樹令、面積、伐採種(皆伐、択伐、間伐の別)などを検討されてから印鑑を持って森林組合へ来て下さい。

なお、無届出伐採をされますと規定により罰せられることとなります。詳しいことについては、林業改良指導員、または森林組合へおたづね下さい。

また、保安林内で立木を伐採しようとするときも政令により知事の許可を受けなければ立木を伐採することができません。立木の伐採許可を受けたいかたは伐採許可申請書を知事に提出しなければなりません。

これらについては、普通林と異り伐採許容量や時期など細かい手続きが必要ですので、早めにご相談下さい。

スポーツ

スポーツ

スポーツ

第四回村民野球大会

親田チームが初優勝

昨年上回る十三チームが参加

八月十五日から一週間にわたってナイトによる第四回村民親睦野球大会が開かれ、親田チームが初優勝を飾りました。

この大会には、村内各地区から昨年より一チーム多い十三チームが参加、連日熱戦を繰り広げてきましたが二十四日の決勝戦で晴れ

の優勝チームが決まったもので

会場の総合運動場には、それぞれ地区代表の応援に多くの人々が訪れ、好プレーや珍プレーにさかんな応援風景も見られ、スポーツを通じた仲間づくりに大きな効果があったようです。

この大会の成績は次のとおりです。

優勝 親田チーム

準優勝 平中チーム

三位 大口、加舎尾、西洞チーム

神付、中通上、中谷チーム

最優秀選手賞 安江健二(親田)

最優秀投手賞 古田政春(平)

敢闘賞 鶴飼俊二(平)

首位打者賞 渡辺昭彦(親田)

最多打点賞 村雲輝孝(中通)

ホームラン賞 多賀吉夫(平)

古田伸幸(大口)

活躍しました

中学生課外体育部

発足以来、いくつかの障害を乗り越えてきた中学生課外体育部育成会は、中学生の体育技術向上はもとより、体力・精神づくりに大きな効果を上げています。

■白川町・東白川村合同体育大会

六月二十九日

男子バスケットボール 優勝

女子バスケットボール 優勝

男子バレーボール 準優勝

女子バレーボール 準優勝

剣道 Aチーム 三位

Bチーム 三位

剣道個人 今井健作(三年) 準優勝

卓球 男子 準優勝

女子 準優勝

〃(個人) 安江八千代 優勝

〃 田口 弥生 三位

■加茂郡体育大会

七月二十二日、二十三日

男子バスケットボール 優勝

女子バスケットボール 三位

男子バレーボール 三位

剣道(団体) 七位

卓球男子(団体) 三位

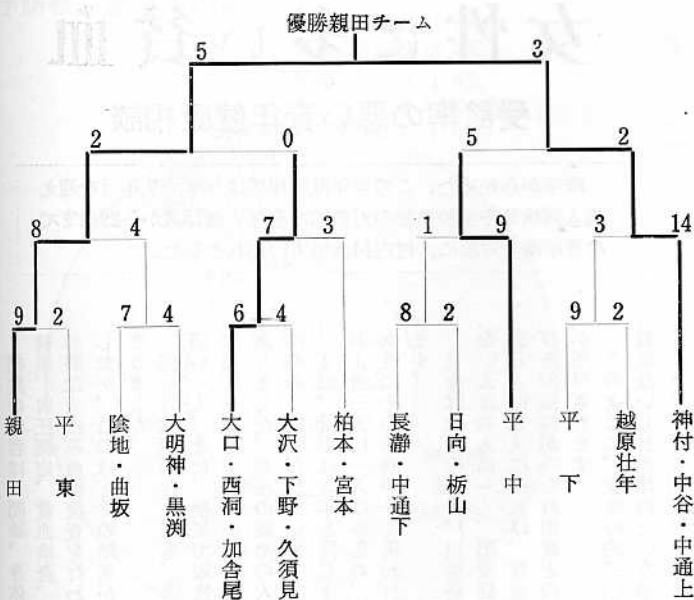
■美濃加茂地区大会

七月二十八日

男子バスケットボール 準優勝

■県大会 八月八日

県民体育館において、東濃地区代表の小泉中と対戦、善戦むなしく少差で破れました。



県大会へ出場

バレーなど六チームが

本村青年の男女バレーボールチームは、さきに行われた郡大会、ブロック大会にそれぞれ好成績を挙げ、この十四日岐阜市で行われる県青年大会へ出場することになりました。

スポーツ東白川の伝統を受け継ぐ青年バレーは、男子チームが四年、女子チームが五年連続出場という快挙を成し遂げたわけで、県大会での活躍が期待されています。なお、郡の青年体育大会は七月二十七日に七宗町で、美濃加茂ブロック青年体育大会は八月十日八百津町で行われ、両大会とも男子チームが優勝、女子チームが準優勝

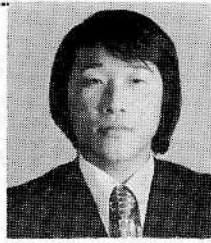
勝という成績で、県大会の出場権を獲得したものです。今年こそは優勝をと、連日体育館で激しい練習が続けられています。さる八月十七日、美濃加茂市を中心に岐阜県体育大会出場をかけた、可茂地区体育大会が開かれました。村からは、さきに行われた郡体育大会に優勝した家庭婦人バレーボール、男子バスケットボール、クレー射撃が出場しました。この結果、出場した全チームとも実力を遺憾なく発揮し、優勝と県大会への出場権を獲得、大いに気を吐きました。

優勝した三チームと、地区推せんを受けた村のラグビー部が、この二十八日岐阜市で行われる岐阜県体育大会へ出場します。

栄冠はどのチームへ

待望の軟式野球連盟がスタート

村に待望の軟式野球連盟が発足し、さる八月二十四日午前八時から発足式と試合が始まりました。総合運動場とナイター施設ができてから、スポーツ熱は高まる一方で、特に軟式野球については年間を通じて試合や練習をしたいという要望が多くありました。



今井光さん



"行ってきます"

ヨーロッパ農業の体験に

こんど第五回明日の山村を担う中堅青年海外派遣に県下で四名が決まり、その中に神土西洞今井好美さんの長男、光さん(23歳)が選ばれ、八月三十一

そうしたことを受けて有志が集まり、軟式野球を続けて行っていくことによって技術の向上と、仲間づくりを目ざした連盟をスタートさせたものです。さっそく連盟に加入したチームは十二チームもあって関係者を驚かせましたが、これから秋にかけ

日、空路スイスへと飛び立ちました。

光さんは、村の養蚕青年のリーダーとして活躍、企業養蚕を目ざしてのがんばりが認められたものです。

派遣先のスイスでは、九月十二日まで農業研修所に宿泊、現地農業の体験と視察を行います。また同十三日から十六日までオランダのアムステルダムで世界農業施設展などを見学することになっています。

出発に先立ち、ヨーロッパには養蚕はないが、それにマッチした農業経営と、楽しさと夢のある農業にプラスするものを選んできたいと抱負を語っていました。

帰国は、九月十六日の予定で豊富な体験談が楽しみです。

軟式野球連盟の登録チーム

(50.9.1現在)

チーム名	監督名	登録人数
山田組	有賀政晴	14
越原	安江進吾	16
東白川農協	田口穰二	18
ラッキー	鶴飼俊二	14
飛龍	安江建夫	13
レガース	松岡辰也	13
役場A	田口芳宏	15
役場B	嶋倉捷司	14
オール五加	栗本勝也	17
平下	今井登	15
越原壮年	熊沢政逸	17
4Hクラブ	栗本重秋	15
12チーム	計	181

てリーグ戦(総当たり)六十六試合が行われ、優勝チームが決まることになっています。また、役員として会長には安江村長が、理事長には今井猛夫さん

(柏本)が就任され、それぞれ、他の役員や理事も決まり今後自主的に運営を行っていくことになりました。

有線電話の新設

部落	加入者名	番号	加入者名	番号
平	古田公平	2507	東白川中学校ホール	2698
陰	安江丹次	3418	村民センター直室	2100
下	今井信行	2010	三階会議室	2095
平	藤井昭司	2400	三階農業研修室	2202
下	親消防ポンプ車庫	2859	三階情報指令室	2203
西	洞	3099	三階栄養改善室	2108
大明神	村建設兵衛	3729	三階農村青年室	2109
中	村雲と兵衛	2910	三階林業研修室	2204
平	ストア江和	2657	三階経営相談室	2201
"	安村茶室	2091	三階老人の部屋	2107
"	中民茶室	2418	三階婦人の部屋	2205
宮	代安江	3918	三階健康相談室	2106
下	今井	2034	三階大集会室	2207
			東白川農協待合ホール	2209
			"金融課	2206

文化講演会

ことしも十一月十六日に、恒例の文化講演会が開かれます。その講師に、トンチ教室でおなじみの青木和男氏(NHK顧問)が決まり、「しあわせを呼ぶ話かた」という演題で講演いただきます。ご期待下さい。

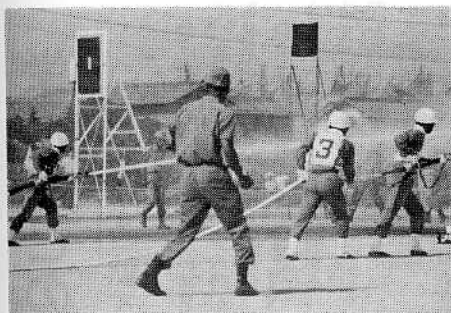
文化講演会講師に青木和男氏内定

■心身障害者に温かい手を
心身障害者の雇用を促進するため心身障害者雇用促進法の制定をはじめ各種の援護措置が講ぜられています。
一方、心身障害者の雇用状況も改善されつつありますが、まだ一般の人に比べ就職はいぜんとして厳しい現況にあります。今年もこれら心身障害者の雇用促進とその安定を図るため、九月を「心身障害者雇用促進強調月間」としてこの業務が大きく展開されることとなりました。

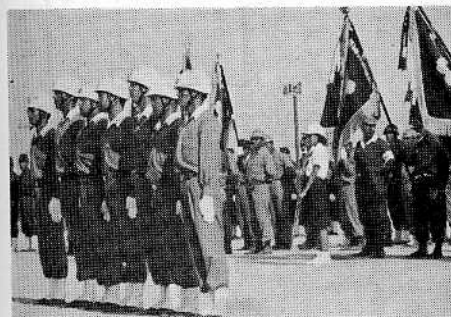
その主な事業として法定雇用率の未達成事業所に対する雇用の勧奨など、雇用促進対策が推進されます。

皆さんがたや、とりわけ事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、この六月には岐阜県心身障害者雇用促進協会が設立され、関係機関連絡を密にしたきめ細かな業務運営が図られておりますので合わせてお知らせします。



↑ 放水、緊張の一瞬です



↑ 感激の表彰式

輝く3位入賞

第1分団県操法大会で大活躍

さる8月3日、不破郡垂井町で行われた第24回岐阜県消防操法大会へ、郡代表として本村第1分団チームが出場し、みごと第3位に入賞しました。

今大会は、自動車ポンプの操法競技で、県下各郡市代表の三十二チームが出場、熱戦を繰り広げました。本村チームは後半の三十番目に出場、日ごろの訓練の成果を発揮したみごとな操法をひろうしました。

また村からは、同僚たちも貸切りバスで応援にかけつけ、力いっぱい応援も行われ、選手たちの励ましとなったようです。

三十二チームの出場が終わって、いよいよ成績発表、優勝、加子母村、二位、宮川村、三位、東白川村と審査委員長からアナウンスがあると、いっせいに祝福と喜びの拍手が沸き起こりました。

五月十一日に坂祝町で行われた郡大会に優勝、県大会出場権を獲得後も、連日の訓練が続けられ、その成果が実を結んだだけに喜びも一段と大きいといえます。

県下でも、最も規模の小さな本村消防団が、こうした大会で好成績を挙げることのできる裏には、二百名団員の固いチームワークとそれを支える村の人たちの理解と協力のたまものといえます。

災害に対して、機敏に適確な対処につながる、明るい村づくりのための土台となっているのです。出場したメンバーを紹介します

一番員	安江 竜次
二番員	古田 伸幸
三番員	田口 洋治
四番員	村雲 当正
五番員	安江 建夫
六番員	伊藤 宏行
補欠員	大岩 俊逸
旗手	安江 利勝
指揮者	今井 邦光

郵便局だより



豊かなくらしと 住みよい社会を つくる郵便貯金

郵便貯金は、明治8年に創業して以来今年で満100年を迎えました。

この一世紀の間、郵便貯金は、みなさまの「くらしの中の貯金」として、つねに幅広いお客さまから御利用をいただき、その貯金高は今年7月に21兆円をこえる大きな額になりました。

みなさまからお預りしたこのお金は、国の財政投融资の重要な財源として地方公共団体などに貸し出され、みなさまのくらしに関係の深い住宅・病院・学校の建設、公害の防止、公園、緑地、道路、鉄道、港湾、上下水道等生活環境施設の拡充整備、農林漁業及び中小企業の近代化などに大きく役立てられています。

東白川村へは道路などの建設に7,871万円が融資されています。

このように郵便貯金は、みなさまの生活の繁栄に役立っているばかりでなく、社会全体の福祉の向上と経済の発展に大変役立っています。

郵政省では、こうした郵便貯金の働きを広く国民のみなさまに知っていただくため関係機関の協力を得て、「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金週間」を10月1日から31日まで全国的に行います。

特に本年は、郵便貯金創業100年に当たりますので、期間中の「郵便貯金週間（10月24日～31日）」を中心に日ごろから御利用いただいているみなさまがたの御愛顧におこたえするため、郵便局で各種の記念行事を実施することとしております。

今後とも郵便貯金に対するいつそうの御理解と御支援をお願いいたします。

秋の交通安全運動

交通弱者の保護が重点

シートベルト
ヘルメット

の着用含め運動展開

九月二十二日から十月一日までの十日間、秋の全国交通安全運動が行われます。

この運動期間中の重点目標は

(一) 歩行者・自転車利用者の事故防止、特に子供と老人を交通事故から守る。

(二) 運転者等を保護するためのシートベルト・ヘルメットの着用を推進する。

交通弱者といわれる子供や老人は、安全に対する知識や注意力に乏しく、その上運転者に対する潜在的信頼感などから意外な行動に

出ることがあります。

子供や老人、自転車乗りを見た減速徐行をまず行つて下さい。

つぎに運転者が自ら身を守るためのシートベルト・ヘルメットの着用については、七月一日から道路交通法の改正によりすでに義務づけられていますが、まだ着用しない運転者が見られます。

ヘルメットの着用は50CC以上の自動二輪車を対象ですが、対象外の原付自転車に乗る方も『備えあれば憂い無し』のごとく、着用しましょう。

シートベルトは高速道路を運転

する者、および同乗者は着用すること、義務づけられています。めんどうだから、きゆうくつだからと言う理由で着用されていないのが現状です。

死亡事故の五五割は頭部受傷によるもので、シートベルトをしていたらこの内の何割かは助かっていたものと思われる。

高速道路走行はもちろん、一般道路においてもシートベルトの着用を習慣づけましょう。

道路運送車両法ではつぎのものがベルトの備えつけを必要としていますので、ベルトのないものは取付を行つて下さい。

○普通乗用車(定員十人以下)

○小型および軽自動車(二輪を除く)……これらの車両の運転席助手席に三点式ベルトを備えつけること。運転席助手席以外は

わたしのおとうさん

神土小1年 今井早百合

一神土大口今井恒行さん次女

わたしとおとうさんは
なかよしです。
わたしのことを ちび
ちびとよんで、かわいが
ってくれます。
やくばのしごとがいそ
がしいときは、よるおそ
くかえってきます。

赤い羽根運動

今年も十月から

今年も十月一日から十二月三十一日までの三カ月間、「今日もあしたもしあわせを」というスローガンのもとに、国民たすけあい運動が全国的に展開されます。

村でも毎年この運動を盛りあげるため、共同募金目標額を定め、組長さんを通して村内皆さんへ呼びかけを行つています。

そのほか、職場や団体、グループでの募金も役場民生課の窓口で受け付けます。

赤い羽根運動のねらい
国民の生活は豊かになってきたものの、一方では独り暮らしの老人や体の不自由な人たちなど、福祉に欠けている人たちもまだたくさんいます。こうした恵まれない人たちのために、社会保障制度を充実させる



児の在宅援護、子供の遊び場づくりなどに使われます。
このほか、歳末たすけあいや災害地の見舞、辺地の援護など広い範囲に役立っています。

その使いみちは、社会福祉施設では定員増による園舎の増築や改修、自動火災報知機、冷暖房装置の取付、機能訓練器具など設備や備品の整備などです。また、地域では、寝たきり、独り暮らしの老人や、心身障害

二点式でもよい。
○普通トラック……運転席、助手

席に二点式ベルトを備えつけること。

とともに、お互いのたすけあい、つまり社会連帯の精神に基づく住民の自主的な協力活動を通じて社会福祉に対する世論を高め、公の施策の充実を図ろうとするものです。

寄付金の使いみち

赤い羽根の寄付金は、全国一万余八千カ所の民間社会福祉施設や団体、地域の福祉活動に使われます。

消費生活

苦情処理も適切に

10月から暮らしを守る県条例スタート

「岐阜県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」が七月二十三日公布され、この十月一日から施行されることになりました。これはオイルショック以来の物価値上り、危険商品、欠陥商品などから県民の安全を守り、消費生活の安定と向上を促進することを目的としたものです。

この条例は、消費者の利益を守ることをねらいとし、県民の消費生活の安定と向上を進めるため、「消費者保護」、「消費者啓発」、「資源及びエネルギーの有効利用」、「生活関連物資の価格安定」という四つの主要な柱が掲げられています。

それぞれの柱の内容と目的は次のようになっていきます。

■消費者保護

消費者のため、危害の防止・規格・表示・包装などいろいろな規制からはずれているものを、補そくして規制したり、消費者からの苦情を適切に処理する体制をつくるなど、保護を図ろうとするものです。

そのために、物資を作ったり販売したりする事業者に対し、次のような規制や監視が行われることになりました。

(一) 物資やサービスが消費者の生命、体、財産に危害を及ぼす恐れがあると分ったとき、直ちに販売の中止、回収など危害防止の措置を行わねばならない。

(二) 物資やサービスについて、品名、価格、品質、量目、貯蔵法製造年月日、使用方法、保証期間などを正しく表示する。

(三) 包装を正しく、さらに安全性を確保する。

(四) 知事が必要と認めた場合、県

消費生活安定審議会の意見を聞いて、物資やサービスの内容表示や包装の基準などを定めることができる。

(四) 知事が定めた基準を事業者は守らなければならない。

(五) 消費者の苦情を適切に、早く処理しなければならない。

(六) 知事は、県民の消費生活に関する苦情の処理や相談に応ずるため、必要な体制の整備を行うとともに、必要な機関に消費生活相談員や特別苦情処理員を置く。

■消費者啓発など
事業者と比べ、弱い立場にある消費者が事業者と対等な立場で契約のできる環境をつくりだすために、消費者が自分だけのためだけでなく全体のために学び、知識を修得し、それを実行しなければなりません。

一人一人は弱い消費者が、お互いに連携を保ち、自主的、合理的に行動を行うものです。

知事は、こうした運動の手助けと、リーダー養成などの便宜を計らうことになっています。

■資源及びエネルギーの有効利用
物質的な豊かさのみ追求されてきた結果、あのオイルショック以来、限られた資源、エネルギーを無駄なく有効に利用する方向へ変わってきました。

今後さらに長期的な観点から、省資源、省エネルギー対策を進め

県民の消費生活の安定と向上を図ろうとするものです。

(一) 資源及びエネルギーの有効利用に関する知識の普及、指導、情報の提供を行います。

(二) 事業者及び消費者は、資源及びエネルギーの正しい利用、不用品の再利用や再生利用などを積極的に行う。

■生活関連物資価格安定

生活関連物資の買占め、売り惜しみなど、消費生活に関連性の高い物資の価格の安定、流通の円滑化などの対策を定め消費生活の安定を図ろうとするものです。

(一) 消費生活につながる高い物資を選び、価格や需給の動きなどを調べ、結果を消費者に提供します。

(二) 物資の価格が異常に上昇し、買占めなどの恐れがあれば特定必需物資として指定し、告示します。

(三) これらの取扱い業者が円滑な流通を不当に妨げるような場合は、知事が注意します。

(四) 知事は、不当な事業活動の注意に必要な範囲で、職員に立入調査などをさせることができます。

(五) 事業者が注意を聞かなかったり、立入調査を理由なく拒んだ時は公表します。

(六) 価格や立入調査を行うため、価格調査員や専門価格調査員を置きます。

村民センターは、村の人ならいつでもだれでも利用していただけます。

研修会、打合わせ、講習会、サークル活動、展示会、即売会など幅広い利用を望んでいます。

■使用の申込み

役場の産業振興課に申込み用紙がありますから、所定の事項を記入して申込んで下さい。

お急ぎの場合はとりあえず電話で申込んで下さってもけっこうですが、この場合は集会の内容、人員、責任者、使用期日、時間などをお知らせ下さい。

社会教育や学校教育団体、結婚式の使用は、教育委員会事務局へ申込んで下さい。

■使用の方法と約束

一、使用当日、産業振興課で使用する部屋の鍵を受け取って使用します。

二、部屋の準備（机、いすの並べ替え、灰皿など）は、いっさい使用者で行います。

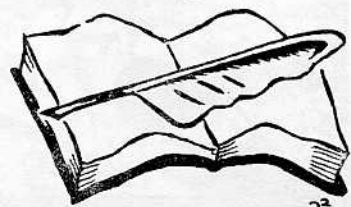
三、使い終わったら、机、いすを元の位置に戻し、たばこの吸いがらを「吸いがら入れ」に集め茶わん、どびん、灰皿などを洗って返します。

「吸いがら入れ」を喫茶室前のテラスに置いて、鍵を返して下さい。

机の上が汚れている場合は、ぞうきんをかけましょう。

生死をかけた山論

村誌こぼれ話



—— 編さん室だより

て、これらを合わせて三論といった。

山に取り囲まれたこの村は、いつの時代でも山を切離した暮らしは考えられず、すべてにわたって山林の恵みを受けてきたが、特に田畑の肥料源、馬の飼としての山草への依存の深さは、現代農家の想像を絶するものがあった。

前記論所とは、もちろんこの山論の行われた場所であることを意味し、これはまた、江戸時代を通じて本村最大の山論訴訟事件でもあった。

現在でも、飛騨と富山県の県界の一部が地元の主張の食い違いのため未確定であったり、村内久須見部落と白川町黒川との一部境界をめぐって、明治初年以後の交渉が続けられている現実には、現代にも山論があるということが言える。

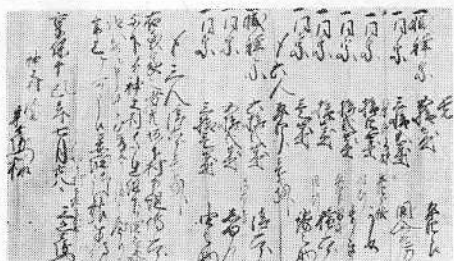
村を、尾城山を頂点としたぶかっこうな不等辺三角形と見立てると、底辺の中央が捨離山となる。その東側に論所分取造林と記載された山林がある。古くから、ろんしよの山、またはろんしよという言葉で伝わっているが、このろんしよとは、論所、または論争がなまった発音なのか、それとも論争、訴訟を合わせて論訟となったものなのか、ご存知のかたはお教え下さいませんか。

昔、特に江戸時代を通じて、山林原野の利用、所有権、境界などの争いがずいぶん多く、これを山論といい、我田引水という言葉が示すように、水田のかんがい、用水の利用取水権をめぐる争論を水論といい、また街頭宿場に起きる運輸権などの争いは馬論といわれ

戸籍謄本と転出証明書を重ね備えた文書である。

これに対して、神土村庄屋からも、現在の転入通知書に該当する「地請証文」を返送したことは言うまでもない。

これによれば、平四郎は当時五十歳であり、三十五歳の女房との間に二女二男を育て、境谷処刑場で斬首された時には、五十二歳であった。



↑ 平四郎、清六郎の「地請証文」

一方、清六郎は老年で、最後の江戸出訴の折には六十四歳になり加子母から木曾越えて途中同村鳥居峠では、とうとう一行十七人から落伍しなければならなかったのもさこそしのばれる。

(註) 文中「神土村たれ組下由兵衛組へ遣し申候」とある。たれとは、当時の東組頭であった清右衛門は、七月五日追放されて切井に行き、後任組頭となった、又七郎が下黒川からま

だ赴任せず(八月末)、この間東組頭の空白を意味する。

また、由兵衛も七月五日の処分で「所替え」(強制移住)に遇い、平四郎、清六郎と入れ替りに、坂下村へ追いやられるが由兵衛組の組というのは、由兵衛が五人組頭(今の組長)であったことを意味する。

(五人組頭は村によつては、ほぼ五人を以て五人組を構成したが、当村ではおおむね現今の組を以て構成し、その長を五人組頭といった。なお、現在の神付組は当時、神付組十七戸、黒岩組十戸の二つに分かれていた。)ちなみに由兵衛の後任、五人組頭金兵衛も以後事件の主要人物になっていた。

こうして坂下から来た二人は、坂下へ追われた由兵衛の家を二つに仕切つて住み(仕切屋)由兵衛の作つていた田畑(年ぐ米三石余耕作反別約七〇八反)も、二つに別けて暮らしを立てて行くことになった。

だが事件の途中に来住したまったく白紙の二人が、その渦中の一人となり、ついに一人は斬首せられるまでに立ちいたつた理由は何であつたろうか。

このなぞにこそ事件の真相があり、また一面当時の農民には山林の利用権の有無こそは、生命をかけてでも争わねばならなかった最重要の存立要件であつたといえよう。

(続く)

だれでも利用できる村民センター

四、鍵には使用カードが付けてありますから、記入事項を読んで指示に従うように。

鍵を返す時、カードに返却時間と責任者名を記入します。

五、休日、夜間の使用は、役場の当直者から鍵を受取ります。

六、センターの使用時間は、午前八時から午後十時までです。

■使用料と使用料が减免の場合
センターを使用されると使用料を納めていただくことになっていますが、次のような団体などが使われる場合は、使用料が免除されたり減額されますので、申込みの時おたずねになって下さい。

(使用料が無料になる場合)

学校及び学校教育に関する団体の使用、青年団、婦人会、各サークルなど社会教育関係団体の使用、スポーツ団体などの使用、栄養改善推進協議会、老人クラブ、その他の福祉団体、農業後継者や4Hクラブ、公共団体の使用など。

(使用料が半額になる場合)

農業協同組合や商工会、その他の農林商工団体。

(使用料が三倍になる場合)

営利及び政治的な目的の使用と結婚式。

(通常の使用料)

部屋の種類や冬季、夏季によつて違いますが、通常の使用は四十人ほどの部屋で一日千五百円程度になります。

その他細部については、役場産業振興課へおたずね下さい。



選んで良かったこの道

ふるさとへの便り



毎月広報が届くのを楽しみに

先日は広報を送っていただきありがとうございました。初めて私の元に届いた広報、そして久しぶりに見る広報に胸をおどらせながら拝見しました。

今年三月、数々の思い出とともに村を出た私にとってとてもなつかしく思えることが多くありました。

勉強する時間の少ない私たちにとっては夜中の二時三時までやり朝は六時七時に起き勉強するといふことは容易なことではありません。

この大垣に来て四カ月になろうとしますが、勉強と仕事の両立はたいへんです。四日間行われたテストも終わりホッとしているところです。

勉強する時間の少ない私たちにとっては夜中の二時三時までやり朝は六時七時に起き勉強するといふことは容易なことではありません。

ん。疲れがとれないと仕事にさしかかるといった点で、とてもつらいと思います。しかし、私は自分で選んだ道だからこそやっていけるのではないかと思います。また、この勤労学生の手紙を選んで良かったと思っています。

働きながら学ぶのではなく、学びながら働く私ですから、勉強の方に力を入れていっしょうけんめいがんばりたいと思います。

緑の山、青い空、澄んだ空気の大白川村の発展をこの大垣の空の下で祈っています。

また広報が私の元に届くのを楽しみに待ちながら今日はこのへんで失礼します。

大垣市恵比寿町北七の七 安江ゆかり

それっ、つかまえたぞ

五加小が「ます」つかみ大会

9月2日の午後、五加小学校60名のよい子たちが、学校前の白川で「ます」のつかみ取り大会を開き大にぎわい。

これは、PTAのある人から「ます」150尾の寄付があり残り少なくなった水のシーズンを全校で楽しもうとしたものです。元気いっぱい逃げ回る「ます」を、夏休みで真っ黒に日焼けしたよい子たちが、大喜びで追いかけてつかまえました。

つかまえた「ます」は、河原で先生とともに焼いて食べ、思い出に残る楽しい1日を終わりました。

梅雨に入り毎日じめじめした日が続きますが、皆さんお変わりございませんか。

先日は広報を送っていただきありがとうございます。とても楽しかったです。

東白川は私のいたところ、だいぶ違ってきたようです。



あなたの作品をお寄せ下さい

・初心者、特に若い人達の投稿を歓迎します。
・毎月末までに神戸田口良三宛に出して下さい。

食膳にかざる野菜を箸にとり嫁の手荒れいとしと思ふ
あぢさゐの色も移ろひ梅雨降りぬ母逝きしより早や七年か
虚しさを振り払はむと来し旅にその虚しさは吾が心なりき
嫁ぎ来て五十余年をまつり来し離人形も色あせにけり
ひとり住む明け暮れなれど落ち着きてペンとる心素直となりぬ
雨に濡れしあぢさゐの色眼に沁みぬ逝きたる父もよく活けし花よ
ゴム長を履きて沼田の畦草を刈る吾が姿部隊長に似る
むし暑く拭へど眼鏡くもり来て梅雨の長雨まだ晴れぬらし
うたがはず人の言葉を信じし日梅雨も上りて星は輝やく
戦没者まつる御社人も来す木立の奥に紫陽花咲けり
源五郎水かまきりに田螺(にし)さへ棲まずなりたる田に稗をひく
前号の作品中最後の二首中に
間違ひがありましたので訂正して
おわびします。

三十回忌廻し夫を近しに
梶の葉を掴むを採むに

逆に静かすぎておちつかなくなりました。でも帰るたびに東白川はいいと思います。

村にいても、またいろいろな県に出ている人も私たちのふるさと東白川をいつまでもたいせつにしましょう。

次号を楽しみにまっています。
匿名 (岐阜市)